

| 航空自衛隊仕様書 | | | |
|----------------|-----------------|--------------|-------------|
| 仕様書の種類 | 内容による分類 | 装備品等仕様書 | |
| | 性質による分類 | 個別仕様書 | |
| 物品番号 | 3825-426-7573-5 | 仕様書番号 | |
| 品名 又は 件名 | 大型融冰液散布車 | CPS-V42034-4 | |
| | | 長承官認 | 平成13年 3月 5日 |
| | | 作成 | 平成12年12月22日 |
| | | 改正 | 平成28年 7月28日 |
| | | | 平成28年11月29日 |
| | | 作成部隊等名 | 補給本部 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊の飛行場除雪作業において使用する大型融冰液散布車（以下、“車両”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、C&LPS-V00008の1.2及びC&LPS-Y00007の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、道路運送車両法及び消防法を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

| | |
|------------|-----------------|
| JIS G 3101 | 一般構造用圧延鋼材 |
| JIS G 3444 | 一般構造用炭素鋼鋼管 |
| JIS G 4303 | 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯 |
| JIS K 5572 | フタル酸樹脂エナメル |
| JIS K 5651 | アミノアルキド樹脂塗料 |
| NDS Z 8201 | 標準色 |

| | |
|----|----------|
| 品名 | 大型融氷液散布車 |
|----|----------|

b) 仕様書

C & L P S - V 0 0 0 0 8 車両等共通仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

c) 法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

消防法（昭和23年法律第186号）

2 製品に関する要求

2.1 設計条件

設計条件は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の2.1によるほか、次による。

a) 外囲条件 外囲条件は、次による。

- 1) 外気温 $-30 \sim 40^{\circ}\text{C}$ (ただし、エンジンの始動は、 -20°C において支障のないこと。)
- 2) 相対湿度 95%以下

b) 使用条件 使用条件は、次によるほか、各種装置を装備した状態で、走行性、安全性及び操作性に優れ、効率的に行えるものとする。

- 1) 積雪及び凍結状態の滑走路並びに誘導路
 - 2) 全気象条件下（昼夜間）
 - 3) グリコール系及び酢酸系の融氷液が使用できること。
- c) この車両は、自衛隊の使用する自動車に関する訓令（以下、訓令という。）に準ずるものとする。

2.2 構成

構成は、次による。

- a) シャシ
- b) 操縦室
- c) 融氷液タンク
- d) 配管
- e) 敷設装置
- f) 灯火類
- g) その他

| | |
|----|----------|
| 品名 | 大型融氷液散布車 |
|----|----------|

2.3 材料・部品・加工方法

材料・部品・加工方法は、C&LPS-V00008の2.2による。

2.4 構造・形状・寸法・質量

構造・形状・寸法・質量は、次によるほか、規定のない事項については、製造会社仕様とし、細部は承認図面による。

2.4.1 構造・形状

構造・形状は、市販のキャブオーバ型12tクラスの6×4駆動に、融氷液タンク及び散布装置を架装したもので、付図1を基準とし、次による。

a) シャシ

1) 機関は、次による。

1.1) 形式 4サイクル水冷ディーゼル機関

1.2) 総排気量 8 L以上

1.3) 最高出力 260 Kw以上

b) 操縦室は、次による。

1) ティルト式全鋼製クローズドキャブとし、防音対策を講ずるものとする。

2) 乗車定員（操縦手を含む。）2名以上とし、操縦者1名ですべての操作ができること。

3) 散布量、融氷液残量等の確認が運転席で行える散布用操作盤を設け、積算流量計を装備し使用量の資料等が収集できること。また、必要なスイッチ、ランプ及び計器類を取り付けるものとする。

4) 灯火類の操作スイッチを設けるものとする。

5) 粉末消火器A B C・1.8kg・自動車用（消防法規格の適合品）の取付け金具を助手席付近の乗車降車の妨げにならない場所に1EA取り付けるものとする。

6) 携帯無線機（縦40mm、横65～67mm、高さ150～160mm）を計器盤付近に固定できるものとする。

7) 製造会社仕様のエアコンを取り付けるものとする。

c) 融氷液タンク

融氷液タンク（以下、“タンク”という。）は、次による。

1) 形状及び容積は、次による。

1.1) 形状は、橜円形筒型とする。

1.2) 容積は、9000L以上とする。

| | |
|----|----------|
| 品名 | 大型融氷液散布車 |
|----|----------|

- 2) 脊板及び鏡板は、厚さ3.2mm以上の鋼板（JIS G 4303のSUS304）又は同等品とし、電気溶接にて成形するものとする。
- 3) タンクには、厚さ3.2mm以上の鋼板（JIS G 3101のSS400）又は同等品をサブフレームに電気溶接し緩衝物を介してシャシフレームにボルト締めとし、衝撃、振動等に緩み及び移動がないよう頑丈に取り付けるものとする。

なお、タンク上面には、厚さ3.2mm以上、幅300×600mm（基準）の縞鋼板（JIS G 3101のSS400）による作業デッキを有し、マンホール（φ500mm）1EAを設けるものとする。また、タンク前方に、外形27mm（基準）の鋼管（JIS G 3444のSTK400）の昇降用梯子を設けるものとする。

- 4) タンク両側にホース格納箱を設けるものとする。
- 5) タンク右前方に水量計としての直読式水面計を有し、下部にはドレンコックを取り付けるものとする。
- 6) 融氷液の積み込みは、ドラム缶ノズル及びサクションホースを使用し、給水口から動力ポンプにより行うものとする。

なお、排水口よりドラム缶への排出も同様に行なえるものとする。

- 7) タンク内に加温装置及びかくはん機能を有するものとし、タンク前方に隔側温度計（0°C～100°C）を取り付けるものとする。

d) 配管

配管は、次による。

- 1) SUS管によるものとし、配管系統所要部にドレンバルブを設けるものとする。
- 2) タンク上部後方に給水口（50φ）を設けるものとし、消防用ホースの装着が可能であること。

なお、ホースの脱着はワンタッチで容易にできる構造とする。

- 3) タンク後部に融氷液の吸入口及び排出口を設けるものとし、ホースの脱着はワンタッチで容易にできるものとする。

e) 散布装置

散布装置は、次による。

- 1) 発動機又はP.T.O.によりポンプを駆動するものとする。
- 2) スプレーバーは、融氷液を散布できるものとし、次による。

| | |
|----|----------|
| 品名 | 大型融氷液散布車 |
|----|----------|

- 2.1) ステンレス管を使用するものとする。
- 2.2) 融氷液散布時以外は、全幅及び全高以内に収容可能であるものとする。
- 2.3) 敷設装置の散布幅は 15 m とする。（許容値は、+1 m, -0 m とする。）
- 2.4) 夜間遠方より散布作業が明らかに認識できるものとする。

f) 灯火類

灯火類は、訓令の保安基準を準用するほか、次による。

- 1) 航空標識灯（黄赤色 15 W） 運転室上部 左右各 1 EA
- 2) 黄色回転灯（作業表示灯） 運転室上部及びタンク後部各 1 EA
- 3) 作業灯は、タンク後方、上部及び側部左右に各 1 EA 備えるものとし、運転手から散布状況が確認できる明るさとする。

g) その他

- 1) 自動車番号標は、C & LPS-V00008 の 2.4.4 の表 2 の他の車両等の規格とし、車両の前後に取り付けるものとする。
- 2) 製造会社仕様の寒冷地仕様とし、タイヤはスタッドレスタイヤとする。

2.4.2 寸法

寸法は、付図 1 を基準とする。

2.4.3 質量 質量は、次による。

- a) 最大積載質量 9 000 kg 以上
- b) 車両総質量 22 000 kg 以下

2.5 外観

外観は、次による。

- a) 有害なきず、割れ、まくれその他の欠陥がないものとする。
- b) 各部の塗装及びめっきにむらがないものとする。
- c) 塗装は、C & LPS-V00008 の 2.3 によるほか、外部は、JIS K 5572 の半つや外部用又は JIS K 5651 の半つや外部用（それぞれの同等のものを含む。）で、NDS Z 8201 の色番号 2314 OD 色により塗装するものとし、細部は、色見本による。

| | |
|----|----------|
| 品名 | 大型融氷液散布車 |
|----|----------|

2.6 性能

a) 走行性能は、次による。

- 1) 最高速度 80 km/h以上（乾燥路面で最大積載状態）
- 2) 最小回転半径 10 m以下（乾燥路面で最大積載状態）
- 3) 登坂能力 ($\tan \theta$) 0.2以上

b) 融氷液散布性能は、次による。

- 1) 作業速度は、時速30 km/h以上及び散布幅15 m（許容値は、+1 m, -0 mとする。）で、0.1~0.16 L/m²とし、運転席において散布量を調整できる機能を有すること。

c) ポンプ性能は、次による。

- 1) 口径 100 mm以上
- 2) 揚水量 1200 L/分以上
- 3) 圧力 0.3 MPa以上

2.7 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-Y00007の2.4によるほか、細部は承認図面によるものとする。

3 品質保証

3.1 監督検査

監督検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類等

提出書類等は、次による。

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- c) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- d) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

5.2 車歴簿

車歴簿は、C&LPS-V00008の5.5による。

| | |
|----|----------|
| 品名 | 大型融氷液散布車 |
|----|----------|

5.3 附属品・予備品

附属品及び予備品は、C&LPS-Y00007の4.6によるほか、次による。

a) 附属品は、次による。

- 1) 非常信号灯 [道路運送車両法保安基準適合品、乾電池式(単3アルカリ乾電池)、懐中電灯兼用式、ミニチュアバルブ(2.5 V以上、0.3 A)、肩掛けフック付き]
1EA
 - 2) 粉末消火器ABC・1.8 kg・自動車用(消防法規格の適合品) 1EA
 - 3) サクションホース(Φ50 mm×3 m) 2本
 - 4) ドラム缶ノズル 1EA
 - 5) ホースレンチ 2EA
 - 6) Φ65/50の変換継手 1EA
 - 7) パックアイ・カメラを取り付けるものとする。
- b) 予備品は、製造会社仕様の予備タイヤ(スタッドレスタイヤ)ホイール付き1本とする。

5.4 承認用図面・色見本

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、次の承認用図面及び色見本を作成のうえ提出し、承認を受けるものとする。

a) 承認用図面

- 1) 外形図(寸法及び質量を含む。)
- 2) 塗装配置図
- 3) 航空自衛隊標識図
- 4) 銘板図
- 5) その他必要な図面

5.5 技術変更提案(ECP)

技術変更提案(ECP)は、C&LPS-Y00007の4.7による。

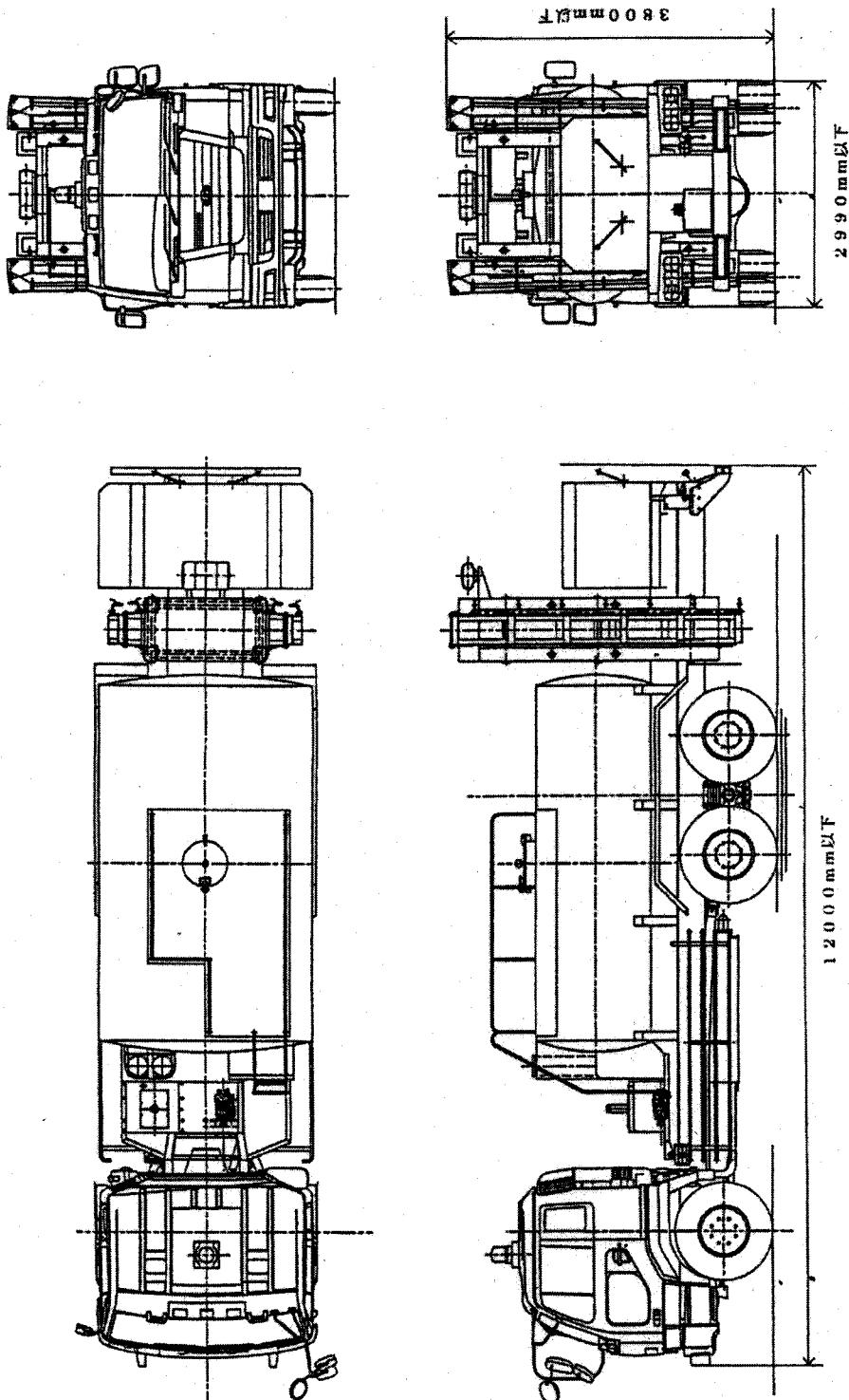
5.6 装備品等不具合報告(UR)対策

装備品等不具合報告(UR)対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

品

名

大型融氷液散布車



付図 1 大型融氷液散布車